

ようこそ、
大和市議会の皆さん！

古賀市議会の取組み

	大和市	古賀市
人口	237,375人	59,395人
世帯数	108,350 世帯	25,673 世帯
面積	27.09 k ²	42.07 k ²
人口密度	8,762.46 人/k ²	1,411.81 人/k ²
議員数	28人	19人

(9月1日現在)

(8月末日現在)

2019年10月3日(木)

古賀市議会

今日お話しする主なテーマ

古賀市議会の取組み

- (1) 予算・決算・補正予算審査特別委員会について
- (2) 政策推進会議について

予算・決算審査の委員構成

特別委員会	委員構成	審査期間
予算審査 特別委員会	議長を除く議員	5日間 (7日間)
補正予算 審査 特別委員会	//	1日間 (2日間)
決算審査 特別委員会	議長、監査員 を除く議員	5日間 (7日間)



古賀市議会平成30年3月定例会の日程

日にち	会議等	備考
2月20日	議案発送（告示日）	本会議（初日）の7日前
2月23日	資料要求締切（補正予算）	本会議（初日）の2営業日前
<u>2月26日</u>	<u>資料要求締切（当初予算）</u>	<u>本会議（初日）の1営業日前</u>
2月27日	本会議（初日）	議案説明
3月 2日	本会議（2日目）、補正特委、 <u>予算特委</u>	<u>大綱質疑、補正・予算委員長互選</u>
3月5日～7日	常任委員会(総務、文教厚生、市民建産)	
3月8日	補正予算審査特別委員会、 <u>予算特委</u>	補正予算審査、 <u>当初予算資料要求</u>
<u>3月12日～15日</u>	<u>予算審査特別委員会（4日間）</u>	<u>当初予算審査（執行部へ質疑）</u>
3月19日～22日	一般質問（3日間）	
<u>3月22日</u>	<u>予算審査特別委員会</u>	<u>討論・採決（一般質問終了後）</u>
3月27日	本会議（最終日）	<u>委員長報告、質疑、討論・採決</u>

当初予算審査の流れ

会議等	備考
資料要求締切（当初予算）	本会議（初日）の1営業日前
予算審査特別委員会1 （特別委員会設置・正副委員長互選）	本会議（2日目）にて特別委員会設置、議案付託 休憩中に正副委員長互選
予算審査特別委員会2（資料要求）	資料要求確認
◆予算審査特別委員会3（1款～3款）	一般会計（1款 議会費～3款 民生費）の審査
◆予算審査特別委員会4（4款～8款）	一般会計（4款 衛生費～8款 土木費）の審査
◆予算審査特別委員会5（9款～）	一般会計（9款 消防費～歳出最後）の審査
◆予算審査特別委員会6 （歳入、市長質疑特別会計、事業会計）	一般会計（歳入）、（市長質疑） 特別会計（住宅新築資金等貸付事業、国民健康保険、後期 高齢者医療、介護保険） 公営企業会計（水道、下水道）
予算審査特別委員会7（討論・採決）	全会計の討論・採決
委員長報告（本会議）	本会議（最終日）で委員長報告、質疑、討論・採決

◆執行部が出席する委員会

補正予算審査の流れ

会議等	備考
資料要求締切（補正予算）	本会議初日の2営業日前
補正予算審査特別委員会1 (設置・正副委員長互選、資料要求)	本会議（2日目）にて特別委員会設置、議案付託 休憩中に正副委員長互選、資料要求確認
◆予算審査特別委員会2	一般会計（歳出、歳入） 特別会計 事業会計 討論・採決
委員長報告	本会議（最終日）で委員長報告、質疑、討論・採決

◆：執行が出席する委員会

決算審査の流れ

会議等	備考
資料要求締切（決算）	本会議（初日）の1営業日前
決算審査特別委員会1 （特別委員会設置・正副委員長互選）	本会議（2日目）にて特別委員会設置、議案付託 休憩中に正副委員長互選
決算審査特別委員会2（資料要求）	資料要求確認
◆決算審査特別委員会3（1款～3款）	一般会計（1款 議会費～3款 民生費）の審査
◆決算審査特別委員会4（4款～8款）	一般会計（4款 衛生費～8款 土木費）の審査
◆決算審査特別委員会5（9款～）	一般会計（9款 消防費～ 歳出最後）の審査
◆決算審査特別委員会6 （歳入、市長質疑特別会計、事業会計）	一般会計（歳入）、（市長質疑） 特別会計（住宅新築資金等貸付事業、国民健康保険、後期 高齢者医療、介護保険、下水道、農業集落排水）
◆決算審査特別委員会7（討論・採決）	事業会計（水道）、全会計の討論・採決
委員長報告（本会議）	本会議（最終日）で委員長報告、質疑、討論・採決

◆執行部が出席する委員会

資料要求

平成30年度予算 資料要求一覧

注) 補足説明欄は施政方針
に関連事項掲載分です

番号	会計	P	款	項	目	事業	節	説明(予算の右の説明欄)	予算額 (単位:千円)	内容(できるだけ詳しく記入してください。)	担当課等	会派名等	文書	閲覧	口頭	補足説明注)
1	一般	P.81	2	1	1	23	1	区長・組長 668人	56,780	隣組別の報酬算出世帯数及び人口	コミュニティ推進課	連	○			
2	一般	P.83	2	1	1	27	8	地域公共交通会議謝礼	125	開催目的、開催回数、参加者予定	経営企画課	山海会	○			
3	一般	P.83	2	1	1	27	13	公共施設間シャトルバス実験運行委託	4,805	積算根拠、計画の詳細(運行経路、運行スケジュール、実施期間、運賃予定)、委託先、委託内容、期待される効果	経営企画課	志成会 希来里 山海会 内場議員 公明党 連	○			○
略																
186	水道	P.20	1	1	3		16	会計及び料金システム更新業務委託外	21,494	更新業務委託概要	水道課	連	○			
187	水道	P.20	1	1	3		16	水道メーター検針業務委託	7,385	検針票「ご使用水量等のお知らせ」に検針業務受注事業者、巡回担当者名を記載しない理由	水道課	連	○			
188	全般							衛生費、国保、介護保険全般		医療費、介護給付費を適正化するために2017年度当初予算に比べて増額や新設した予算措置、保健師の人数と配置計画	市民国保課 予防健診課 介護支援課 人事課	希来里	○			
189	全般							中長期財政計画		今後5年間の市税収入推計・人件費・扶助費・公共施設維持管理費・投資的経費の推計、市債残高と基金の推計、経常収支比率の推計、プライマリーバランスの推計	財政課	希来里	○			

↑ 資料要求

文書回答

資料番号 1
連
コミュニティ推進課

ページ数 81ページ
 款・項・目・事業・節 2款1項1目23事業1節
 要求項目名 区長・組長 668人
 金額 56,780千円
 内容 隣組別の報酬算出世帯数及び人口

・隣組別の報酬算出世帯数及び人口
 当該年度(平成30年)4月末日における世帯数及び人口で
 算出

↑ 資料要求 回答

模索

改革の模索 市制施行（1997年）を契機に

- 「議会だより」の発行
- 一日一委員会の開催
- 議会閉会中の所管事務調査
- 議長裁量による一問一答

検討

検討の着手 活性化特別委（2010年）や議運

- 議会基本条例の視察研修、三重県議会事務局次長による研修会
- 特別委最終報告「基本条例は、来任期における重要な検討課題」

実現

議会改革の実現 2011年5月～2015年5月

- 議会基本条例策定を掲げた議長の所信表明
- インターネット中継、議会基本条例の施行、改革度九州沖縄1位
- 災害対応要綱や看護大学とのパートナーシップ協定

定着

議会改革の定着 2015年5月～2019年5月

- 議会改革の定着、継続
- まち・ひと・しごと地方創生への対応
- スマホ、iPad対応

?

議会改革の継続 2019年5月～2019年8月

- 議会改革の継続
- 通称名使用要綱整備

議会基本条例の制定、施行に向けた取り組み

議会基本条例等調査特別委員会設置（2011年6月22日）

先進地視察

ワーキングチーム

市民アンケート

パブリックヒアリング

田中孝男先生研修会

素案検討小委

条例案検討小委

市民説明会

議会基本条例等調査特別委員会最終報告（2013年3月26日）

議会基本条例案議員提案（8人、2013年6月6日）
賛成多数で可決（13：5，6月19日）

議会基本条例施行準備会設置（2013年8月22日）
答申（2014年3月20日）

議会基本条例施行に向けた会議規則改正案
全会一致で可決（2014年3月27日）

議会基本条例施行（2014年4月1日）⇒議会報告会

2年間の検討

8ヶ月の準備

実践

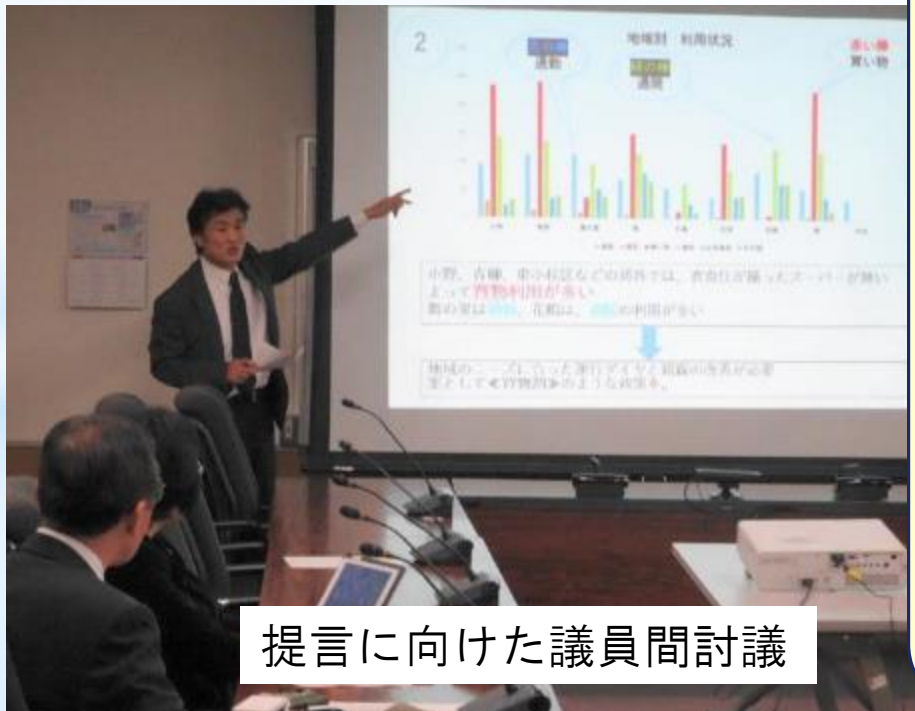
- 会議規則改正
- 議会報告会
実施要綱
- 政策推進会議
運営要綱
- 議会全員
協議会規程

この8ヶ月間の
経験が大きな
特徴でした

政策推進 会議



政策課題の発表会



提言に向けた議員間討議

政策推進会議全体会の様子
市民の声をもとに提言に向けて
議員間の討議を積み重ねました

議会基本条例・第13条

- 市政に関して重要なものについて、議員間で共通認識及び合意形成を図り、政策立案を推進するため、**政策推進会議**を開催することができる
- 提言として取りまとめたものについて市長等に報告することができる

政策推進会議運営要綱

- (所掌事務) **政策課題**の決定、**調査研究**の実施、**政策的条例案**の策定、市長に対する**政策提言**の報告
- (役員会) 副議長及び各会派から選出された者で役員会を置く。
- (役員会の所掌事務) 政策課題の募集及び選定、政策課題発表会の企画及び実施、議会報告会を受けた政策課題の発意、緊急性および必要性が高い政策課題の発意

政策推進会議役員会の活動 古賀市議会災害対応要綱を策定



熊本地震は
このレベル

「災害対応要綱」

①警戒本部第1配備

局長が議長に報告

②警戒本部第2配備

議長は副議長、総務正副委員長を招集

③災害対策本部

議長は議会災害対策会議を設置（正副議長、議運と各常任正副委員長）

④所掌事務

安否及び居場所確認、災害情報の集約、市対策本部への情報提供、市対策本部からの情報の議員への提供

※事務局職員は議会事務に従事

政策推進会議は各会派選出メンバーで構成
議長はオブザーバー
役員会でまとめたことなどは全体会で協議
確認します

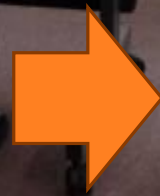
業務継続計画は議運答申をもとに協議し全協で了承

政策テーマ発表会



今期の政策推進会議

政策推進会議
政策テーマ選定に向けて発表会を実施
(2015年10月19日)



地域公共交通をテーマに決定各会派・議員等で
公共交通の構想（案）を提出し
議員間討議を実施



バス乗務員から説明を聞きました



バスの中でアンケートに記入する高校生



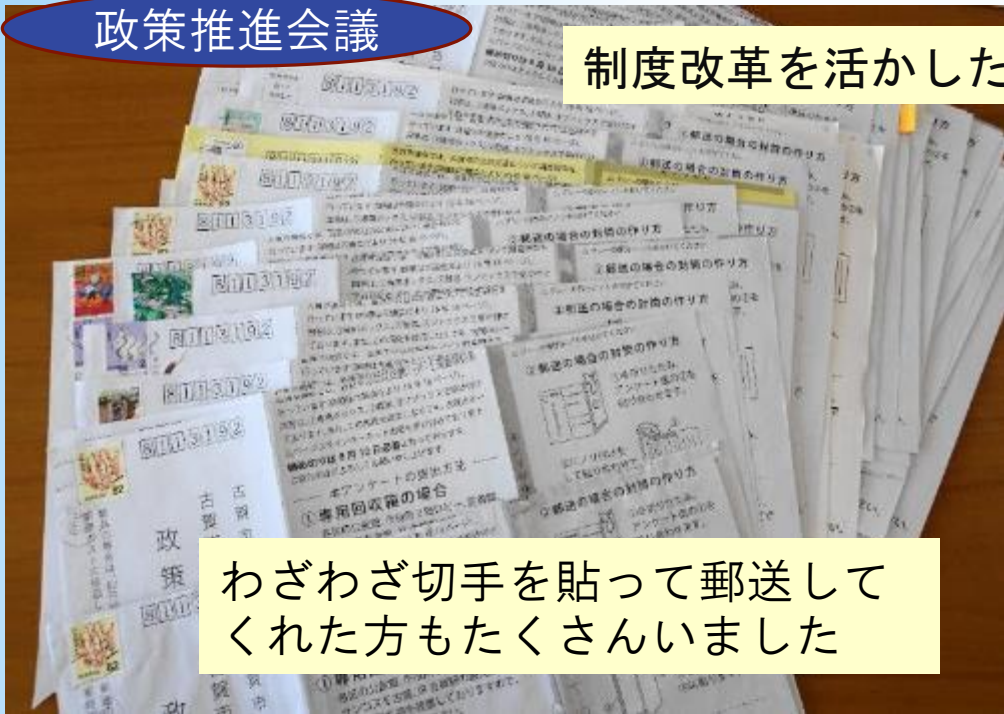
乗客から直接聞き取りもしました



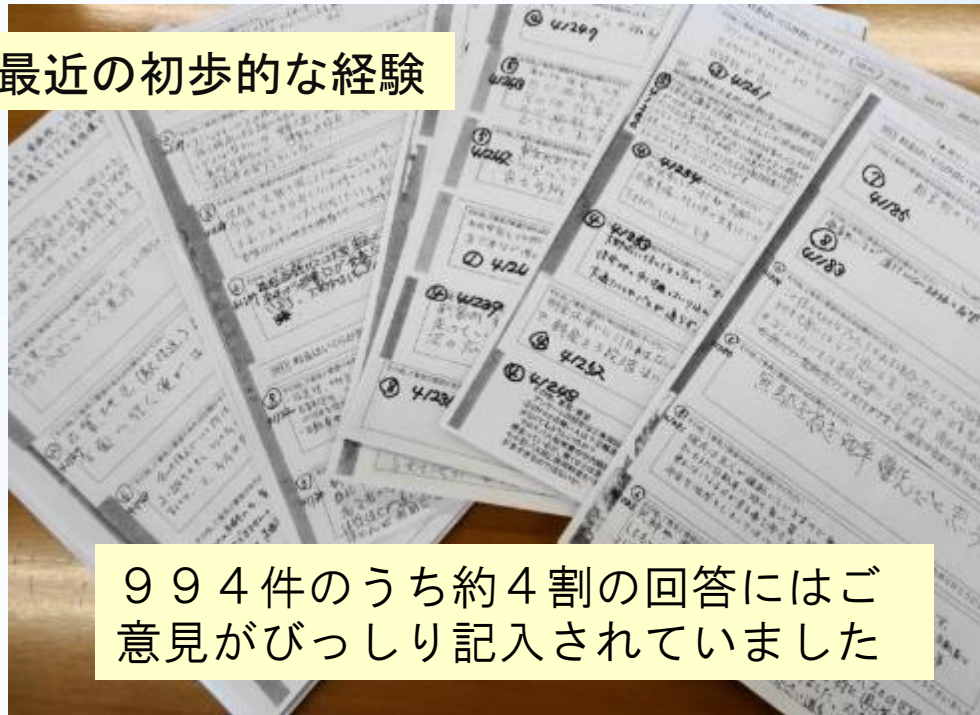
朝夕は通勤・通学が多かったです

2016年8月上旬
全議員が市内の路線バスに乗車して
現状調査を行いました。

制度改革を活かした最近の初歩的な経験



わざわざ切手を貼って郵送してくれた方もたくさんいました



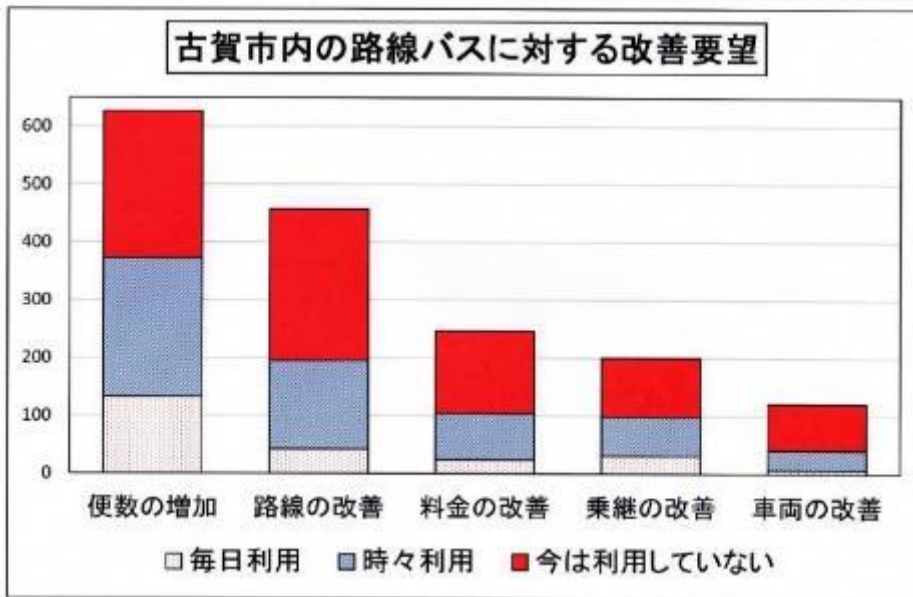
994件のうち約4割の回答にはご意見がびっしり記入されていました

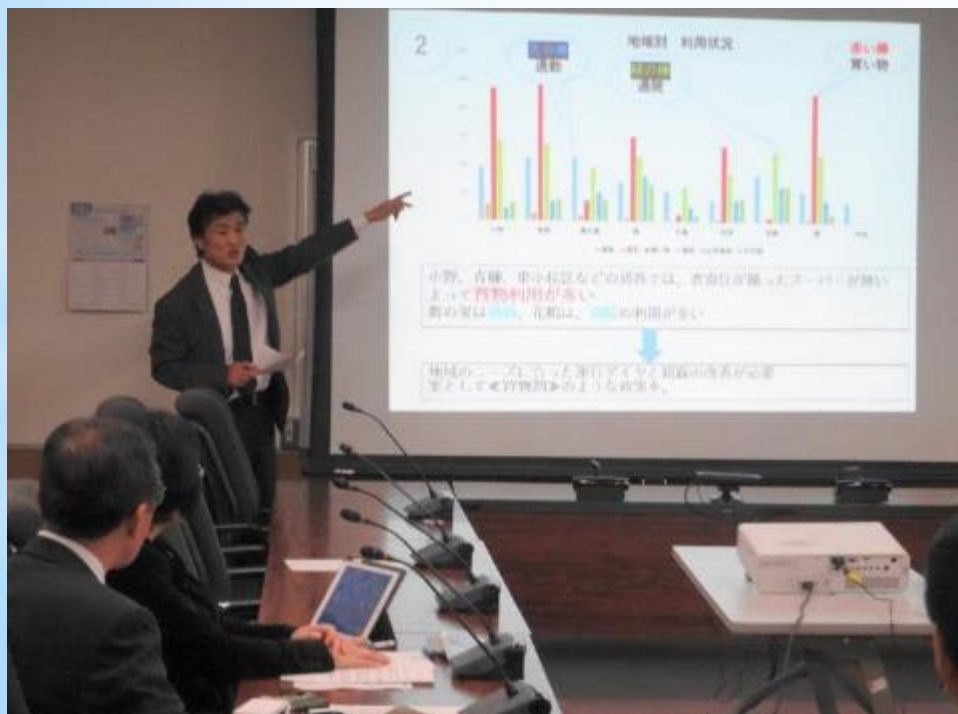
2016年8月～9月10日

公共交通に関するアンケート
私たちの予想を遥かに超える
994件の回答が寄せられました



994件の回答をパソコンで集計





政策推進会議全体会の様子
各会派・議員からの提案や議員間の
討議を積み重ねました



平成29年3月2日

古賀市長 中村 隆象 様

古賀市議会 議長 結城 弘明
古賀市議会政策推進会議 会長 田中 英輔
副会長 清原 哲史

<<古賀市の公共交通体系の確立に向けての提言>>

古賀市議会基本条例に基づき設置された政策推進会議で「古賀市公共交通」について平成27年6月から平成29年2月まで現地調査、市民アンケート、議員、会派、議員グループから意見、構想を出し合い調査研究を行いました。古賀市の公共交通体系の確立に活かされるよう以下の提言をいたします。

① 現在の西鉄路線バスの維持と発展は必要である

現在年間26万人近い利用者があり、市民にとって日常生活になくてはならない移動手段になっている。少子高齢化時代を迎え西鉄路線バスは基幹公共交通として維持と発展は益々重要である。

② 公共交通は福祉的かつ教育的視点で検討すべきである

現在年間4,000万円余りの財源を充て運行しているが、高齢者の外出促進、市民の健康管理、社会教育を享受する環境、古賀市の将来を担う子どもたちの教育を支える環境など、安全で低廉な価格で利用できる利便性の良い交通環境が保証される必要がある。公共交通はそのような点から福祉的かつ教育的視点で検討されるべきである。

③ 利用者の目的にあった改善を求める声を聴くべきである

乗車調査やアンケート活動を通して、改善を求める強い声を聴取した。それはアンケートの回答や自由記述にも表れている。路線バスの運行は市民の要望、目的に合ったものが必要である。運行を優先する余り利用者の利用目的からずれた運行になっていないか検証すべきである。利用者の声を聴き、そうした声を反映した運行は、今は利用していない市民の利用促進にもつながる。市民とともに運営する路線バスとして改善を求める声を聴くべきである。市民からの意見、要望は料金よりもバスの便数や路線の改善を求める声が多い点の特徴のひとつであった。

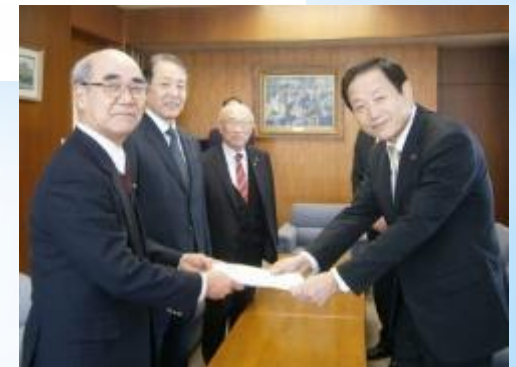
④ 廃止路線の復活や路線の見直しに取り組む必要がある

市は公共交通サービス圏をバス停から半径500メートルとして公共交通の運行を行っている。市内には過去運行されていたバス路線が廃止されたり、市内バス路線以外のバス路線からサービス圏とされているところ、公共交通サービス圏内でも運行便数が少ないなどの問題もある。交通権という概念もあり、交通空白地の解消という点から茜野系統の清滝までの復活や路線の見直しに取り組む必要がある。

⑤ その他

補完的交通の手段、地域サポート補助について、さらに検討すべきである。

以上、古賀市議会政策推進会議の「古賀市公共交通に関する調査研究」についての提言といたします。調査研究にご協力いただきました市民の皆様、各種団体の皆様、事業者の皆様、執行部・職員の皆様に心より感謝申し上げます。



3、最終報告・提言に当たって

今回最終報告・提言するにあたり、その意義と今後の考え方について述べる。

① 議会の取組結果を市民に報告する意義

994件という多くの回答をいただいた。その期待の声に誠実に応えるため、この「最終報告と提言」をもって市民の皆さんへの議会として説明責任をはたそうという意義である。

② 議会として継続して調査・研究するための成果物としての意義

今回の「最終報告と提言」を平成29年度のバス運行に活かすことを求める。さらに、調査・研究の結果を平成30年度古賀市における公共交通のあり方に反映されることをめざしたい。

③ 執行部に対し、市民、議会の意見を伝える意義

- 平成29年度の公共交通のあり方に活かすことを求める。特に、利用者離れにつながり悪循環をまねきかねない減便については慎重な取り扱いを求める。また平成29年度から協定先が変更されることの影響を注視したい。
- さらに、平成29年度中には議会と執行部がキャッチボールをしながら今後の公共交通体系を検討することを求めたい。この「最終報告と提言」がそのための共通認識の基礎になることを期待する。

最終報告・提言のまとめ部分
(2017年3月2日提出)

第14号議案 平成29年古賀市一般会計予算についてに対する決議

平成27年から政策推進会議において「公共交通」について、2年間にわたり、そのあり方について調査検討を重ね、3月9日に最終報告と提言を市長に渡した。

平成28年の夏にはバスの実車調査とアンケートを実施。994人の方々から切実な声が寄せられました。それによると、料金よりも、バスの増便や路線改善を求める声が非常に多いことがわかり、平成29年度予算で示された減便計画は、市民の望むものではなく、市民生活においてさらに不便を強いるものである。

高齢化が進み、高齢者による交通事故の多発、公共交通に頼り生活を維持する多くの市民のことを鑑み、スピード感をもって業務を遂行され、早急に市民の利便性の確保を願うものである。

そこで、市長に対し以下の点を実行されることを求める。

- 古賀市議会政策推進会議が提出した、市内公共交通に関する提言は、福祉的、教育的視点のみならず、マイカーの利用を減らし、地域温暖化の原因である二酸化炭素の発生量の抑制にも通じるものである。未来に継承していくべき地域循環型社会の推進方策でもあるとの認識に立ち、最大限にこれを尊重し施策に誠実に反映されたい。
- 平成29年第1回定例会が開催された2月27日後、3月8日に配布された資料要求により明らかとなった、平成28年度比7便の減便による利用者にもたらす影響を、平成29年度の早い時期に極力回避、もしくは代替する措置を講じること。
- 7系統別基幹交通を補完する、市内全域における代替交通の運行等を願望する切実な市民の声に寄り添い、この施策の検討実現にスピード感をもって業務遂行、市民への事前周知には万全を期すこと。

以上、決議する。

平成29年3月27日

古賀市議会

一般会計予算に対する「決議」
(2017年3月27日可決)



西日本新聞報道
(2017年4月9日)



政策推進会議 2017年度のテーマは「防災」



政策推進会議勉強会（9月26日）
粕屋北部消防本部の九州豪雨被災地
救援派遣活動の報告会

政策推進会議全体会（9月26日）
各議員、会派から問題提起
防災基本条例の必要性などをめぐり議論



湾岸議長協議会議員研修会（10月24日）
熊本県益城町の危機管理課職員を講師に学ぶ

質疑応答

ご清聴ありがとうございました。